平成２４年（再イ）第１号
福岡県大牟田市大字宮崎2685番地３
再生債務者　境　　慎吾
１　決議に付する再生計画案　平成24年６月８日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年８月８日
３　再生計画案に対する回答期間　平成24年８月８日まで
平成24年７月11日
福岡地方裁判所大牟田支部

平成２３年（再イ）第８８号
熊本市中央区東子飼町８番52―1004号
再生債務者　川波　　寛
１　決議に付する再生計画案　平成24年５月30日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年８月８日
３　再生計画案に対する回答期間　平成24年８月８日まで
平成24年７月11日
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２４年（再イ）第５号
熊本市西区池田１丁目33―９池田町マンション302号室
再生債務者　宮崎　彰宏
１　決議に付する再生計画案　平成24年６月27日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年８月８日
３　再生計画案に対する回答期間　平成24年８月８日まで
平成24年７月11日
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２４年（再イ）第１０号
青森県八戸市大字白銀町字雷６番地７　ヒルズポラール202
再生債務者　木村　繁夫
１　決議に付する再生計画案　平成24年６月14日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年８月15日
３　再生計画案に対する回答期間　平成24年８月15日まで
平成24年７月11日
青森地方裁判所八戸支部個人再生係

小規模個人再生による再生計画取消

平成１８年（再イ）第８号
三重県松阪市大石町699番地
再生債務者　坂口　佳代
１　主文　本件再生計画を取り消す。
２　理由の要旨　平成18年７月18日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成24年７月11日　　津地方裁判所松阪支部

平成２１年（再イ）第３３号
福岡県直方市大字上新入2377番地17
再生債務者　山田　雅納
１　主文　本件再生計画を取り消す。
２　理由の要旨　平成22年３月29日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成24年７月10日　福岡地方裁判所直方支部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２４年（再ロ）第９号
札幌市中央区南４条西18丁目１番７―602号
再生債務者　三浦　春雄
１　決定年月日時　平成24年７月11日午前11時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年８月１日まで
４　一般異議申述期間　平成24年８月15日から平成24年８月22日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（再ロ）第３６号
大阪府豊能郡豊能町切畑815番地
再生債務者　小島　　恒
１　決定年月日時　平成24年７月10日午後５時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年８月７日まで
４　一般異議申述期間　平成24年８月10日から平成24年８月24日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（再ロ）第３９号
大阪市中央区上本町西４丁目１番５―103号
再生債務者　古屋　桂子
１　決定年月日時　平成24年７月10日午後５時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年８月７日まで
４　一般異議申述期間　平成24年８月10日から平成24年８月24日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（再ロ）第１号
山形県鶴岡市黒川字三礎林457番地３
再生債務者　佐藤　　豊
１　決定年月日時　平成24年７月11日午前10時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年８月８日まで
４　一般異議申述期間　平成24年８月22日から平成24年９月12日まで
山形地方裁判所鶴岡支部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２４年（再ロ）第１０号
神奈川県藤沢市大庭5422番地の５　ヴィラガーデニアＢ―２
再生債務者　横山美恵子
１　意見聴取に付する再生計画案　平成24年７月５日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成24年７月25日まで
平成24年７月11日
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（再ロ）第１０００１号
長崎県長崎市梁川町９番15―208号
再生債務者　関　　裕典
１　意見聴取に付する再生計画案　平成24年６月15日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成24年７月25日まで
平成24年７月９日
長崎地方裁判所民事部個人再生係

平成２４年（再ロ）第３０号
大阪府高槻市郡家本町59番11号
再生債務者　濱田世津子
１　意見聴取に付する再生計画案　平成24年６月28日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成24年８月７日まで
平成24年７月10日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（再ロ）第１０１６６号
東京都葛飾区小菅１―36―４―839
再生債務者　飯沼　智之
１　意見聴取に付する再生計画案　平成23年５月20日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成24年７月24日まで
平成24年７月10日
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再ロ）第１００１９号
東京都立川市一番町６―19―11
再生債務者　野崎　正明
１　意見聴取に付する再生計画案　平成24年６月８日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成24年７月24日まで
平成24年７月10日
東京地方裁判所民事第20部

給与所得者等再生による変更再生計画認可

平成２１年（再ロ）第５号
佐賀市八戸溝３丁目９番１号百崎マンション201、申立時の住所佐賀市八戸１丁目６番27号
再生債務者　中原加代子
１　主文　本件変更再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年６月29日までの意見聴取期間が経過した変更再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年７月６日　　佐賀地方裁判所民事部

独立行政法人国立印刷局公告

独立行政法人国立印刷局の役員の任命

独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第20条第３項の規定に基づき、独立行政法人国立印刷局の役員を任命したので、同条第４項の規定に基づき公表する。

平成 24 年７月 20 日

独立行政法人国立印刷局
理事長代行　理事　氏兼　裕之

氏兼　裕之
独立行政法人国立印刷局理事に任命する
（以上平成24年７月17日）